

平成30年

第2回定例会

## 南多摩斎場組合議会会議録第3号

1 1月7日（水曜日） 南多摩斎場待合室212、213号室

出席議員（10名）

1 番	伊藤 忠之	2 番	石井 宏和
3 番	吉田 つとむ	4 番	佐藤 伸一郎
5 番	伊地智 恭子	6 番	池田 けい子
7番(監査委員)	坂田 たけふみ	8 番	池田 英司
9 番	岡田 旬子	10 番	大塚 智和

出席説明員

管理者	石阪 丈一	副管理者	石森 孝志
副管理者	阿部 裕行	副管理者	高橋 勝浩
会計管理者	高階 康輔		
八王子市		八王子市	
市民部長	伊比 洋司	斎場事務所長	森田 聖二
町田市		町田市	
市民部長	今野 俊哉	市民総務課長	岡田 成敏
多摩市		多摩市	
くらしと文化部長	松尾 銘造	コミュニティ・生活課長	麻生 孝之
稲城市		日野市	
市民課長	秋和 広子	環境共生部長	小笠 俊樹
日野市			
環境保全課長	長谷川 浩之		

出席事務局職員

事務局長	藤田 明	主査	大川 直貴
主査	三森 威典	速記士	波多野 夏香

1 1月7日（水）議事日程

午後2時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 認定第1号 平成29年度（2017年度）南多摩斎場組合会計決算認定について
- 第 5 行政報告 平成31年度（2019年度）南多摩斎場組合事業運営計画について
- 第 6 行政報告 インターネット受付システムの運用開始について

---

会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

---

午後 1 時59分 開会

○議長（伊藤忠之） これより平成30年第 2 回南多摩斎場組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



○日程第 1

会議録署名議員の指名

○議長（伊藤忠之） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩斎場組合議会会議規則第43条の規定により、議長において次の 2 名を指名いたします。

3 番 吉田つとむ議員

4 番 佐藤伸一郎議員



○日程第 2

会期の決定

○議長（伊藤忠之） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日とすることに決しました。



○日程第 3

諸報告

○議長（伊藤忠之） 日程第 3、諸報告。事務局長に諸般の報告をさせます。

藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） ご報告申し上げます。

平成30年10月24日、管理者から平成30年第 2 回南多摩斎場組合議会定例会を11月 7 日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される管理者提出の議案 1 件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知とあわせてご送付いたしました。

次に、本定例会の招集に伴い、地方自治法第121条の規定により、管理者に出席要求いたしました。

また、本日、日野市長、大坪副管理者、石田監査委員は所用のため欠席との連絡を受けております。

以上で報告を終わります。

○議長（伊藤忠之） 事務局長の報告は終わりました。



○日程第 4

認定第 1 号 平成29年度（2017年度）南多摩斎場組合会計決算認定について

○議長（伊藤忠之） 日程第 4、認定第 1 号を議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） それでは、認定第 1 号 平成29年度（2017年度）南多摩斎場組合会計決算認定についてご説明申し上げます。

南多摩斎場では、平成29年度におきましても、火葬業務の安定と、人生終えんの儀式にふさわしい尊厳と品位を保った火葬場にすべく、業務を推進してまいりました。

決算の収支につきましては、斎場運営の安定と予算の適正執行に努め、歳入は、予算現額 3 億 3,838 万 5,000 円のところ、決算額は 3 億 4,468 万 8,788 円でございます。

歳出につきましては、予算現額 3 億 3,838 万 5,000 円のところ、決算額は 3 億 3,144 万 4,513 円でございます。その結果、1,324 万 4,275 円を翌年度へ繰り越す決算となりました。

なお、火葬件数につきましては、平成28年度より 611 件多く、年間 7,234 件、1 日平均で 24 件、利用率は 89% ございました。また、式場利用につきましては、年間 887 件、利用率は 98.6% ございました。

決算の概要につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 管理者の補足説明を申し上げます。

平成29年度（2017年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算につきまして、概要をご説明いたします。

決算書の 3 ページをお開きください。

歳入決算額は 3 億 4,468 万 8,788 円、歳出決算額は 3

億3,144万4,513円で、この結果、差し引き1,324万4,275円を翌年度へ繰り越しました。

個別の歳入、歳出の内容につきましては、12ページからの平成29年度南多摩斎場組合会計歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。

12、13ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金2億1,239万6,836円は、組織市からの負担金でございます。

各市の負担内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。

第2款、使用料及び手数料は、斎場使用料と総務使用料でございます。

項の1、使用料、目の1、斎場使用料は1億790万円で、内訳は、12歳以上492体、12歳未満1体、胎児等25体の組織市外火葬室使用料と、式場887件、通夜の待合室687件、霊安室1,232件の各使用料でございます。

目の2、総務使用料45万8,910円は、売店使用料、職員駐車場使用料などがございます。

第3款、財産収入は、利子及び配当金91円で、職員退職手当基金積立金利子でございます。

次のページ、14、15ページをお開きください。

第5款、繰越金2,299万6,064円は、平成28年度からの繰越金でございます。

第6款、諸収入は、預金利子と雑入でございます。

項の1、預金利子、目の1、預金利子は744円でございます。

項の2、雑入、目の1、雑入93万6,143円は、空きビン売却料、売店電気代などがございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について、主な項目をご説明いたします。

次のページ、16、17ページをお開きください。

第1款、議会費でございます。

項の1、議会費、目の1、議会費、節の1、報酬228万5,000円は組合議員の報酬でございます。

節の11、需用費11万9,836円は、議会会議録の印刷製本費などがございます。

節の12、役務費10万440円は、議会会議録の筆耕翻訳料でございます。

第2款、総務費でございます。

項の1、総務管理費、目の1、一般管理費、節の1、報酬616万1,030円は、正副管理者及び囑託職員2名の報酬でございます。

節の2、給料、節の3、職員手当等、節の4、共済費は、職員5名の人件費でございます。

節の7、賃金249万5,360円は、受付事務に従事している臨時職員2名の賃金でございます。

次のページ、18、19ページをお開きください。

節の11、需用費63万2,464円は、事務用消耗品費、火葬許可証やパンフレットの印刷製本費などがございます。

節の12、役務費25万709円は、電話代、郵便料などの通信運搬費、公用車の保険料などがございます。

節の13、委託料1,314万5,362円は、インターネット受付システム構築業務委託料、同連携改造業務委託料、地方公会計支援業務委託料、町田市への会計事務委託料などで、そのほかは備考欄に記載のとおりでございます。

節の14、使用料及び賃借料91万2,357円は、複写機、電話機の借上料などがございます。

節の18、備品購入費86万4,000円は、公用車購入費でございます。

節の19、負担金補助及び交付金11万1,900円は、都市公平委員会負担金などがございます。

節の25、積立金70万6,245円は、職員退職手当基金積立金などがございます。

項の2、監査委員費の29万2,000円は、監査委員の報酬でございます。

次のページ、20、21ページをお開きください。

第3款、衛生費でございます。

項の1、保健衛生費、目の1、斎場費、節の11、需用費1億781万3,442円の主なものでございますが、火葬台車保護剤など火葬業務用品や待合室で使用のお茶、トイレトーパーなどの消耗品費が488万9,094円、火葬用の灯油などの燃料費が2,323万3,495円、電気料、上下水道料の光熱水費が1,702万4,169円でございます。修繕料6,266万6,684円の主なものでございますが、電気集じん機放電極板及び集じん極板交換修繕、渡り廊下出入り口雨漏り緊急修繕、火葬炉台車ブロック交換修繕、待合棟1階男女トイレ便器・配管緊急修繕などがございます。

節の12、役務費33万6,972円は、待合棟、式場棟のカーテン洗濯手数料、及び建物の保険料などがございます。

節の13、委託料1億2,074万9,284円は、火葬業務及び火葬棟、待合棟、式場棟の維持、管理にかかる委託料でございます。

主なものでございますが、火葬業務委託料6,428万1,600円、待合室接待業務委託料1,330万1,550円、庭園管理業務委託料874万8,000円、清掃業務委託料887万5,440円、警備・受付業務委託料997万9,200円、その他は備考欄に記載のとおりでございます。

備考欄の下から5番目、建物施設管理保守点検業務委託料についてご説明いたします。

本業務委託は、これまで職員による点検で施設の維持管理に当たっておりましたが、施設の老朽化が進む中で限界となったことから、専門的な視点での総合的な保守点検業務を委託したものでございます。平成29年度につきましては、建物の屋上、雨どいの清掃及び屋根、壁面等の点検を実施いたしました。

節の14、使用料及び賃借料58万2,156円は、トイレ防臭器の借上料などでございます。

次のページ、22、23ページをお開きください。

第4款、公債費でございます。

備考欄にありますように、式場棟増築工事費地方債償還元金が3,512万円、式場棟実施設計費地方債償還元金が120万円、合計3,632万円でございます。式場棟増築工事費地方債償還利子等の合計は62万5,900円でございます。

続きまして、第5款、予備費でございます。予備費は使用することがありませんでした。

以上が平成29年度（2017年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算の概要でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤忠之） 管理者の説明は終わりました。

監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、報告をお願いいたします。

坂田監査委員。

○監査委員（坂田たけふみ） 監査委員の坂田でございます。

本日は石田委員が欠席とのことですので、私から報告させていただきます。

平成29年度（2017年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を申し上げます。

平成30年8月9日、南多摩斎場において、石田等監査委員とともに決算審査を行いました。

審査に当たりましては、南多摩斎場組合管理者から提出されました決算書及び関係書類に基づき、歳入歳出関係の諸帳簿を照合審査いたしました。その結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないことを

確認いたしました。

さらに、予算の執行につきましては、予算書に定められました目的に従い、適正に執行されていることを認めました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（伊藤忠之） 監査委員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案の質疑を許可します。

3番 吉田つとむ議員。

○3番（吉田つとむ） 決算書の19ページ、明細の部分になりますけれども、中段、13番の委託料の会計事務委託料と、その下の行に地方公会計支援業務委託料とあります。この2つの違いなんですけれども、前者に比べまして後者のほうが3倍近いんですけれども、これがどういう内容のものかというのを教えてください。これが1つ。

それから、この金額というのは毎年大体同じぐらいの金額になっているのか。ことし初めてなったものですかからお尋ねします。

もう1つ、この委託先というのは全然別のところになるのかどうか。

3件、お願いします。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 初めに、会計事務委託料につきましては、当組合の会計事務につきましては、従来より管理市の町田市に会計業務を依頼しておりましたが、そのことが一部事務組合の普通地方公共団体への委託事務に当たるということで、平成24年4月から正式に町田市と協定を結んで会計事務を委託しているものでございます。

次に、地方公会計支援業務委託料につきましては、これは統一的な基準による地方公会計の支援業務でございます。総務省が示したマニュアルに準拠して固定資産台帳から財務諸表の作成、また、コンサルティング業務をお願いする支援業務でございます。

それと、委託先が同じかということですが、会計事務委託料は町田市、地方公会計支援業務委託料については特定の委託先に委託しております。

以上でございます。

○議長（伊藤忠之） 3番 吉田つとむ議員。

○3番（吉田つとむ） よくわかりました。自分のところがかかわっているのに、お恥ずかしいことを申し上げました。

それともう1つが参考資料のほうでお尋ねします。

先ほど管理者から最初に報告がありましたが、私からすると100%近い利用状況なんですけれども、1年間で炉の故障等はなかったんでしょうか。そのことと、これは全く故障がなく進んでこの数字になったのかということ。

それから、実質上、100%近いので、朝の時間の午前9時のところで利用率がふえることが可能な領域なんだろうけれども、現実問題として、朝の9時の時間の利用率を上げるほうがスムーズなのか、それとも、午後2時半が最後になっていますけれども、この後にするということが、実際にはされていないことなんですけれども、どちらの選択のほうが合理的なんだろう。その点をお尋ねします。ちょっとその後のことで実はお尋ねしたいことがあるものですから、このことをお尋ねします。

以上です。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） まず、故障でございますけれども、火葬中の故障は幸いなことにございませぬ。ただ、火葬前にふぐあいがあるということはたびたびございまして、そのたびにその炉をとめて緊急に修繕をしているということでございます。

また、次のご質問で、朝の時間帯の利用率が低いということでございますが、確かに9時は55.4%ということで低い割合でございますが、9時の時間帯というのが基本的に身体の一部ですとか胎児に限定しているんです。もちろん一般の火葬もできるということなんです。やはり時間的に早いということが火葬を控えている原因ではないかと思えます。

ただ、統計的には、平成27年度は31.3%、平成28年度は43%、昨年29年度が55.4%ということですので、確実に上がってきているということは、火葬件数がふえる中で、今後も需要が多い時間帯じゃないかと思っております。

また、2時半以降につきましてどういうものかということですが、それが終わっても、最終的に終わるのは4時を過ぎてしまうということなんです。これを30分延ばしますといろいろな業務委託に影響がありますので、今の段階、稼働率が90%前後である状況においては2時半までにしておいて、後々、例えば3時とか3時半とか、そういう状況にならざるを得ないという状況は近々来ると思えます。

以上でございます。

○議長（伊藤忠之） 3番 吉田つとむ議員。

○3番（吉田つとむ） わかりました。実は今お尋ねした件は、うちの近隣がここから一番遠いところにあります。町田の中で南地区というんですが、朝の時間をお聞きしたのは、ここに実際に9時に入ってくるためには、うちのほうはもう恐らく8時に出たのでは、まずこの時間帯では間に合わなく、7時半ぐらいになります。距離的に近いところに、横浜に斎場があるんですけれども、相当前からできておいて、皆さんから言われるのでお聞きするんですが、その利用というのは、相互利用みたいな関係であるのかどうか、考えられるのかどうか。

あるいは、向こうを使わせてもらうとすると、こちらから何かお願いすることがあるのかどうか、関連でお尋ねさせていただきたいと思えます。近所の要望なものですから、済みません、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 横浜市営斎場につきましては、やはり横浜市民を優先するというので、平成29年度から横浜市に対して市民外の枠を撤廃しまして、3日前でないという予約ができなくなっております。ですから、相互利用というのはもってのほかとか、そういったことはなかなかあり得ないんじゃないかと思えます。

ですから、南地区の方には距離的に大変遠いということですが、ぜひ1時間かかっても当斎場に来ていただければと思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤忠之） 2番 石井宏和議員。

○2番（石井宏和） それでは、燃料費についてお尋ねします。

決算資料の8ページに火葬用燃料の購入量及び金額がありますけれども、やはりもうこの間、大分単価も変動が激しくて、値上がりしたら、その分大変になるということはよくわかりますが、これで見ますと11月が2回に分けて買っていると、ちょっと正常ではないのかと思えますけれども、どうしてこんなふうになっているのか、通常どうやって買っていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 燃料費のご質問をいただきました。当斎場では、年間4回に分けて入札をしております。4、5、6と7、8、9と10、11、12と1、2、

3と4回に分けて入札をしております。11月に2回、10月に決定したにもかかわらず2段階に分けておりますけれども、これは、業者のほうで灯油が上がって営業できないというか、仕方がないということで、これは改めて、入札はしませんけれども、それに見合った金額でお願いをしているということでございます。

○議長（伊藤忠之） 2番 石井宏和議員。

○2番（石井宏和） 事情はわかりました。今後も、この間、大分変動が激しくて大変だと思いますけれども、関連して、入札先というか、その都度、その都度入札して決めていくということになるんですね。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） はい。

○議長（伊藤忠之） 2番 石井宏和議員。

○2番（石井宏和） わかりました。ありがとうございます。

もう1点、拾得物の点についてお伺いしたいと思います。

決算書の15ページの歳入、雑入欄で、拾得物、拾得金で5,406円とあります。額はそれほどではないんですけれども、ちょっとこの機会に、拾得物、お金などがあつた場合にどういう扱いをして、どういうふうに計上されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 拾得物につきましては、お金にかかわらず毎日のようにございます。例えば、イヤリングですとかハンカチですとか、いろいろございます。この拾得物のお金につきましては、式場にカバンがありまして、どなたのものかわからないという状況でございましたので南大沢警察署に届け出をいたしました。そして、3カ月たった後、引き取りに行きまして、私どもの雑入に入れたということでございます。

○議長（伊藤忠之） 2番 石井宏和議員。

○2番（石井宏和） 通常、たくさんの拾得物があるということなんですが、そういった場合は何らかお知らせをして、大体は引き取りに来られるということになるんでしょうか。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） よほどその方にとって大事な物と思われるものについては、やはりとりに来ますけれども、先ほど言いましたハンカチですとかイヤリングですとか数珠ですとか、そういったものについてはなかなかとりに来られないというケースがありまして、ある程度、一定期間置いて処分いたします。

○議長（伊藤忠之） 2番 石井宏和議員。

○2番（石井宏和） その際、こうした連絡的なもの、周知的なものはされているんでしょうか。こういうものがありますとか、何かしら。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） そういったことはしております。

○議長（伊藤忠之） 2番 石井宏和議員。

○2番（石井宏和） わかりました。ありがとうございます。

○議長（伊藤忠之） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

認定第1号 平成29年度（2017年度）南多摩斎場組合会計決算認定についてを採決いたします。本件は原案のとおり認定することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり認定されました。

---

○日程第5

行政報告 平成31年度（2019年度）南多摩斎場組合事業運営計画について

○議長（伊藤忠之） 日程第5、行政報告、平成31年度（2019年度）南多摩斎場組合事業運営計画についてを議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） それでは、平成31年度（2019年度）南多摩斎場組合事業運営計画につきまして、資料でご説明させていただきます。

お手元の資料をごらんください。

中央色つきでお示ししているところが平成31年度の計画になります。

今年度、4月から9月までの上半期の火葬件数は

3,453件で、前年度と比較し18件増加しております。10月からの下半期は、例年、火葬件数も増加してきますので、3,847件とし、今年度の火葬件数は7,300件を見込んでおります。

来年度の計画としましては、7,300件に年間死者数の増加率2%を上乗せした7,446件の火葬件数を見込んでおり、1日当たりの平均火葬室稼働件数は約24.6件となります。

次に、表中段の式場別利用件数でございます。第一式場につきましては、昨年10月からことし9月まで直近1年間の実績の98%で265件、第二、第三式場につきましては、直近1年間の実績で302件を見込んでおります。

なお、第一式場につきましては、直近1年間の稼働率が87.7%と大幅に減少したため、利用件数は265件といたしました。

一番下でございます霊安室の利用件数につきましては、直近1年間の実績の98%で1,225件を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○議長（伊藤忠之） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

○議長（伊藤忠之） 2番 石井宏和議員。

○2番（石井宏和） 待合室の利用件数については、実績に比べて見込みが大分低くなっているかと思えますけれども、これについてはどういう見込みになるのでしょうか。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 待合室につきましては、610件ということですが、こちらは直近1年間の実績の98%ということでございます。

○議長（伊藤忠之） 2番 石井宏和議員。

○2番（石井宏和） よくわかりましたが、直近が六百八十幾つに比べて大分減っているなと感じました。ちょっと気になりましたので伺いました。

○議長（伊藤忠之） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） これをもって質疑を終結いたします。

について

○議長（伊藤忠之） 日程第6、行政報告、インターネット受付システムの運用開始についてを議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） それでは、インターネット受付システムの運用開始につきましてご報告いたします。

火葬や式場の利用受け付けにつきましては、10月1日からインターネットで24時間申し込み可能なシステムの運用を開始いたしました。

また、これに先立ち、9月21、22日の2日間、事業者説明会を実施し、49の事業者のご出席をいただきました。

平成30年10月31日現在の登録事業者数と登録事業者によるインターネットからの申し込み件数でございますが、登録事業者数は139者、インターネットからの申し込み件数は、1日の平均受け入れ件数24件のうち10件、約40%でございます。

当斎場が開場して四十数年たちますが、重複を避けるため1本の電話で対応してまいりました。葬祭事業者からは、電話してもお話し中であつながらないのご意見を多々いただいておりますが、ある程度、解消されているものと考えております。

これからも登録事業者数をふやすため、PRに努めてまいります。

説明は以上でございます。

○議長（伊藤忠之） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

4番 佐藤伸一郎議員。

○4番（佐藤伸一郎） 一番下に「平成30年9月21、22日の2日間、事業者説明会を実施し、49者の出席をいただきました」とありますが、この事業者説明会はどのような投げかけをされたのか。組織市もありますよね、その中で、どういう業界に対して。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） まず、ホームページにアップしました。それと、場内の入り口数カ所に、いついつこういった事業者説明会がありますということでお知らせをしたということでございます。

○議長（伊藤忠之） 他に質疑はございませんか。

○日程第6

行政報告 インターネット受付システムの運用開始



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） これをもって質疑を終結いたします。

以上で行政報告を終わります。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

本定例会に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。

これをもって平成30年第2回南多摩斎場組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時32分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 伊 藤 忠 之

署名議員 吉 田 つ と む

署名議員 佐 藤 伸 一 郎